

立ちどまらない保険。

三井住友海上

MS&AD INSURANCE GROUP

2019年10月1日以降に  
満期を迎えるご契約者のみなさまへ

# 火災保険 新商品のご案内

満期を迎えるご契約からの主な変更点のご案内

「GK すまいの保険」は  
お客さま一人ひとりの声を  
お聞きして生まれました。



火災保険のラインナップが変わりました。 2010年1月1日以降始期のご契約から

満期を迎えるご契約  
ホームライフ総合保険  
-----  
住宅総合保険  
-----  
住宅火災保険  
-----  
団地保険

新商品

GK すまいの保険  
(すまいの火災保険)

# 主な変更点のご案内

- 2010年1月1日以降始期のご契約から、居住用建物および家財を対象とした三井住友海上の火災保険は、すべて「GK すまいの保険」に変わりました<sup>(注)</sup>。これまでの商品からの主な変更点をご案内します。  
(注)賃貸住宅居住者向け火災保険「リビングFIT」を除きます。
- 新商品では「補償内容の見直し」「建物の構造級別区分の整理・統合」および「割増・割引の簡素化」等を行っております。これにより、ほとんどすべてのご契約で保険料が変更となり、ご契約の条件によって、引上げになる場合と引下げになる場合があります。
- 満期を迎えるご契約との詳しい比較やご不明な点は、代理店・扱者または当社にお問合せください。



## 商品ラインナップ

満期を迎えるご契約

ホームライフ総合保険

住宅総合保険

住宅火災保険

団地保険



「GK すまいの保険」

→保険期間1~10年

「GK すまいの保険(マンション管理組合用)」

マンション共用部分を対象とした契約用

→保険期間1~5年

「GK すまいの保険(ローン団体扱用)」

→保険期間2~10年

## 変更の記号について

- : 廃止または  
○: 補償の縮小
- : 追加または改定
- △: 変更のない項目
- : 該当のない項目

満期を迎えるご契約		G K す ま い の 保 険				満期を迎えるご契約からの変更			
項目		項目		主な変更内容		ホーム ライフ 総合 保険	住宅 総合 保険	住宅 火災 保険	団地 保険
<strong>補償に関する項目</strong>									
契約プラン	—	契約プラン		補償するリスク(保険金をお支払いする事故)の区分について見直しを行います。リスクを6つに整理し、補償するリスクの数に応じて契約プランが分かれます。「フルサポートプラン」「セレクト(破損汚損なし)プラン」「エコノミープラン」という契約プランをご用意 <sup>(注)</sup> します。保険の対象である建物または保険の対象である家財を収容する建物が共同住宅の場合は、上記に加え「セレクト(水災なし)プラン」「セレクト(水災、破損汚損なし)プラン」もお選びいただけます。 (注)グランドタイプの場合、契約プランは「フルサポートプラン」「セレクト(水災なし)プラン」から選択します。	○	○	○	○	○
保険の対象の範囲	建物	建物		建物を対象とする契約では、建物と同一の敷地内にある庭木および屋外設備(井戸、側溝、敷石等)を保険の対象に含むこととします。庭木および屋外設備は、あわせて100万円を損害保険金の限度とします。	○	○	○	○	○
	家財	家財		保険の対象に含まれる「生計を共にする親族が所有する家財」について、「生計を共にする」という条件を廃止し、保険の対象を拡大します。	○	○	○	○	○
	貴金属・宝石、美術品等	貴金属等 (貴金属、宝石、美術品等)		1個または1組の再調達価額が100万円を超える貴金属、宝石、美術品等については、明記しなくとも100万円を損害保険金の限度として家財を対象とする契約で補償します。	○	○	○	○	○
	自宅外家財(別宅家財、持ち出し家財)、持ち出し動産(団地保険)	自宅外家財		補償対象となる自宅外家財を①携行中家財と、②敷地外収容家財の2つに分類し、①携行中家財に限り日本国外で起きた事故についても補償対象とします。「別生計であっても)同居の親族が所有する家財」を保険の対象に追加します。「被保険者と生計を共にする親族」を被保険者の範囲から除きます。保険の対象からパソコン、ラジコン模型、携帯電話等、眼鏡、補聴器、漁具(釣竿、竿掛け等)を除きます。	○	○	—	○	○
保険金額の設定	建物の保険金額	建物保険金額		時価額を基準とする方式は廃止します。 建物保険金額は、設定上限額以下で任意に設定できます(万円単位)。	△	○	○	○	○
	家財の保険金額	家財保険金額		時価額を基準とする方式は廃止します。家財保険金額は再調達価額以下で任意に設定できます(万円単位)。	△	○	○	○	○
	明記物件 (30万円を超える貴金属・宝石、美術品等)	家財明記物件特約		明記物件のうち1個または1組が100万円を超える物件は、家財明記物件特約で補償します。家財明記物件特約の保険金額は1,000万円を上限とします(万円単位)。	●	●	●	●	●
	自宅外家財(別宅家財)	自宅外家財		別宅外家財は自宅外家財特約で補償します。「(別生計であっても)同居の親族が所有する家財」を保険の対象に追加します。「被保険者と生計を共にする親族」を被保険者の範囲から除きます。保険金額は10万円、20万円、30万円、40万円、50万円、100万円の中から選択します。	○	—	—	—	—
保険金等の支払い(除くオプション特約)	建物	建物契約		建物が全焼・全壊の場合、保険金額全額を損害保険金としてお支払いします。全焼・全壊とは、建物の焼失、流失または損壊した部分の床面積が、延床面積の80%以上である損害をいいます。全焼・全壊以外の場合には、実際の損害の額(再調達価額基準)から免責金額を差し引いた金額を損害保険金としてお支払いします。	○	○	○	○	○
	家財	家財契約		実際の損害の額(再調達価額基準)から免責金額を差し引いた金額を損害保険金としてお支払いします。	○	○	○	○	○
	水害	水災		実際の損害の額(再調達価額基準)から免責金額を差し引いた金額を損害保険金としてお支払いします。	●	○	—	—	—
	建物外部からの物体の落下、飛来、衝突、倒壊	破損、汚損等		「破損、汚損等」を補償するプランで、補償します。免責金額を差し引きます。	●	●	—	●	●
	騒擾、集団行動、労働争議に伴う暴行・破壊	破損、汚損等		「破損、汚損等」を補償するプランで、補償します。免責金額を差し引きます。	●	●	—	●	●

満期を迎えるご契約		G K すまいの保険					満期を迎えるご契約からの変更			
項目	項目	主な変更内容					ホーム ライ 総合 保険	住宅総合 保険	住宅火災 保険	団地保険
<b>補償に関する項目</b>										
保険金等 の支払い (除く オプション 特約)	通貨等の盗難	通貨等の盗難	通貨、小切手、印紙、切手、乗車券等の盗難について、損害保険金の額は1回の事故につき30万円を限度とします。預貯金証書の盗難について、損害保険金の額は1回の事故につき300万円または家財保険金額のいずれか低い額を限度とします。	○	○	—	○			
	明記物件	家財明記物件特約	再調達価額を基準にお支払いします。破損、汚損等の限度額を100万円とします。	○	○	○	○			
	自宅外家財担保条項 (持ち出し家財)	自宅外家財特約	同一保険年度通算の限度額を撤廃します。通貨、印紙、切手、小切手、乗車券等の盗難による損害の額の上限を10万円とします。	○	—	—	—			
	持ち出し家財、 持ち出し動産(団地保険)	自宅外家財特約	持ち出し家財(動産)は自宅外家財特約で補償します。建築物の外でも補償します。自宅外家財特約は、「フルサポートプラン」または「セレクト(水災なし)プラン」にセットできます。	—	○	—	○			
	臨時費用	事故時諸費用特約	臨時費用、特別費用等の各種諸費用を統合し、事故時諸費用とします。お支払いする保険金は、損害保険金×10%(300万円限度 <sup>(注1)</sup> )とします <sup>(注2)</sup> 。支払対象事故を損害保険金の支払対象事故と同じとします。事故時諸費用は損害保険金×20%(300万円限度 <sup>(注1)</sup> )または損害保険金×30%(300万円限度)とすることもできます <sup>(注2)(注3)</sup> 。	○	○	○	○			
	特別費用		(注1)マンション管理組合プランは3,000万円限度とします。(注2)支払対象事故を火災等に限定する特約をセットできます。(注3)マンション管理組合プランは損害保険金×30%を選択できません。	○	○	○	○			
	残存物取扱費用	損害保険金	損害保険金としてお支払いします。	○	○	○	○			
	水道管修理費用	損害保険金	建物を対象とし、「破損、汚損等」を補償する契約の損害保険金としてお支払いします。家財を対象とする契約での補償は廃止します。	○	—	—	—			
	庭木等復旧費用	損害保険金	建物を対象とする契約では、建物と同一の敷地内にある庭木および屋外設備(井戸、側溝、敷石等)等を保険の対象に含むこととします。庭木および屋外設備は、あわせて100万円を損害保険金の限度とします。	○	—	—	—			
	バルコニー等修繕費用	バルコニー等専用使用 部分修繕費用特約	支払限度額を30万円とします。	○	—	—	—			
	失火見舞費用	失火見舞費用特約	オプションの特約とします。お支払いする保険金は、支出した見舞金等の費用の額の実費とします。また、1回の事故についての限度額を損害保険金の30%とします。	●	●	●	●			
	水濡れ原因調査費用	水ぬれ原因調査費用特約	同一保険年度通算の限度額を撤廃します。	○	—	—	—			
	仮すまい費用	災害緊急費用特約	オプションの特約とします。	○	—	—	—			
	修理付帯費用	修理付帯費用(マンション 管理組合用)特約	オプションの特約とします <sup>(注)</sup> 。 (注)マンション管理組合プランにセットできます。	○	—	—	—			
	ドアロック交換費用	—	廃止します。	●	—	—	—			
	建物機能回復費用	—	廃止します。	●	—	—	—			
	建てかえ費用	—	廃止します。	●	—	—	—			
免責金額	免責金額	免責金額	免責金額は、事故(火災、風災等)の種類を問わず同一の免責金額を適用する方式とします <sup>(注)</sup> 。 (注)ただし、家財の免責金額を0万円とした場合でも、破損、汚損等の事故は免責金額3千円を適用します。	○	○	○	●			
オプション 特約等	個人賠償責任 総合担保特約	日常生活賠償特約	線路への立入り等により電車等を運行不能にさせてしまったことによる損害も補償します(国内のみ)。名譽毀損やプライバシーの侵害をしたことによって賠償責任を負った場合等の補償は廃止します。来訪者傷害見舞費用は廃止します。	●	—	—	—			
			支払限度額は3億円とします。記名被保険者(本人)またはその配偶者の同居の親族・別居の未婚の子等も被保険者とします。生計同一要件を廃止します。	○	—	—	—			
		受託物賠償特約	補償地域を日本国内に限定します。 同一保険年度通算の限度額を撤廃します。免責金額をなしとします。記名被保険者(本人)またはその配偶者の同居の親族・別居の未婚の子等も被保険者とします。生計同一要件を廃止します。	●	—	—	—			
	個人賠償責任担保特約	日常生活賠償特約	日本国外での事故も補償対象とします。線路への立入り等により電車等を運行不能にさせてしまったことによる損害も補償します(国内のみ)。支払限度額は3億円とします。賠償事故の示談交渉サービスをセットします。記名被保険者(本人)またはその配偶者の同居の親族・別居の未婚の子等も被保険者とします。生計同一要件を廃止します。	—	○	—	—	○		
	賠償責任保険(団地保険)		同上	—	—	—	—	—	—	
	借家人賠償責任 総合担保特約	借家賠償・ 修理費用特約	免責金額を0~5万円で設定します。別宅担保用の特約は廃止します。	●	—	—	—	—		
	借家人賠償責任担保特約、 修理費用担保特約、 賠償責任保険(団地保険)、 費用保険(団地保険)	借家賠償・ 修理費用特約	免責金額を0~5万円で設定します。	—	●	—	●	●	●	
	建物賠償責任担保特約	賃貸建物所有者賠償特約	賠償事故の示談交渉サービスをセットします。	—	○	—	○	○	○	
	個人賠償責任担保特約 包括契約に関する特約	マンション居住者 包括賠償特約	賠償事故の示談交渉サービスをセットします。水ぬれ事故による賠償責任は、事業用戸室についても対象に追加します。日本国外での事故も補償対象とします。線路への立入り等により電車等を運行不能にさせてしまったことによる損害も補償します(国内のみ)。 免責金額を0~5万円(マンション管理組合プランは0~30万円)で設定します。	●	●	●	●	—		
	マンション用賠償責任 担保特約	マンション共用部分賠償 (示談代行なし)特約	免責金額を0~30万円で設定します。	●	—	—	—	—		
		マンション居住者 包括賠償特約	賠償事故の示談交渉サービスをセットします。水ぬれ事故による賠償責任は、事業用戸室についても対象に追加します。日本国外での事故も補償対象とします。線路への立入り等により電車等を運行不能にさせてしまったことによる損害も補償します(国内のみ)。 免責金額を0~30万円で設定します。	○	—	—	—	—		
		—	免責金額を0~30万円で設定します。	●	—	—	—	—		
建物付属機械設備等 電気的・機械的事故 担保特約	居住用建物電気的・ 機械的事故特約	本特約についても事故時諸費用特約の対象とします。免責金額を建物の免責金額(マンション管理組合以外1~10万円、マンション管理組合1~30万円で設定)と同一とします <sup>(注)</sup> 。 (注)建物の免責金額を0万円とした場合でも、本特約の免責金額は1万円となります。	○	—	—	—	—			
—	弁護士費用特約	日本国内で発生した被害事故によって死傷したり、財物に損害を受けたりして、相手の方に損害賠償請求を行う場合の費用や、法律相談を行う場合の費用を補償します。	○	○	○	○	○			
住宅付属屋外設備等 復旧費用担保特約	屋外明記物件特約	保険申込書に明記された「延床面積が66m <sup>2</sup> 以上の付属建物」または「再調達価額が100万円を超える屋外設備」を保険の対象として補償します。	○	—	—	—	—			

満期を迎えるご契約		G K すまいの保険				満期を迎えるご契約からの変更				
項目	項目	主な変更内容				ホーム ライラ 総合 保険	住宅総合 保険	住宅火災 保険	団地保険	
<b>補償に関する項目</b>										
オプション特約等	家賃拡張危険担保特約	家賃収入特約	補償対象事故を主契約と同じにします。保険の対象に損害がない場合は、補償しません。	●	○	○	—	—	—	
	家賃担保特約									
	類焼損傷担保特約	類焼損害・失火見舞費用特約	失火見舞費用の補償を追加します。類焼補償対象物について、設備・什器(商品・製品などは除く)や店舗専用建物も含めるよう補償範囲を拡大します。「1保険年度あたり1億円」から「1事故あたり1億円」に拡大します。	○	—	—	—	—	—	
	類焼傷害担保特約	—	廃止します。	●	—	—	—	—	—	
	借家人賠償責任総合担保特約(自宅および別宅)	—	廃止します。	●	—	—	—	—	—	
	借家人賠償責任総合担保特約(別宅のみ)	—	廃止します。	●	—	—	—	—	—	
	施設災害補償担保特約	—	廃止します。	●	—	—	—	—	—	
	地震災害による仮すまい費用担保特約	—	廃止します。	●	—	—	—	—	—	
	臨時費用保険金限定担保特約	—	廃止します。	●	—	—	—	—	—	
	住宅内生活用動産包括契約に関する特約	—	廃止します。	●	—	—	—	—	—	
	傷害保険(団地保険)	—	廃止します。	—	—	—	—	●	—	
	傷害担保特約	—	廃止します。(2008年7月1日以降始期契約より廃止しています。)	●	—	—	—	—	—	
	ホールインワン・アルバトロス費用担保特約	—	廃止します。(2008年7月1日以降始期契約より廃止しています。)	●	—	—	—	—	—	
	救援者費用等担保特約	—	廃止します。(2008年7月1日以降始期契約より廃止しています。)	●	—	—	—	—	—	
	交通傷害担保特約	—	廃止します。(2008年7月1日以降始期契約より廃止しています。)	—	●	—	—	—	—	
<b>約款に関する項目</b>										
約款表現	約款表現	用語・表現・視覚的わかりやすさを追求し、読みやすい表記とします。	○	○	○	○	—	—	—	
<b>保険料に関する項目</b>										
保険料	保険料	構造級別区分の整理・統合および割増・割引の大幅な簡素化、築年数別料率の導入等により、すべての契約で保険料が変更となります。	○	○	○	○	—	—	—	
構造級別	構造級別	建物の構造級別区分の整理・統合を行います。	○	○	○	○	—	—	—	
<b>お手続等の項目</b>										
保険料 払込方法	—	長期分割払(月払)	保険期間5年以下の契約については、長期契約の保険料払込方法について、月払を新設します。また、地震保険の払込方法に年払と月払を新設し、保険期間5年以下の契約については保険期間と保険料払込方法を火災保険と一致するようにします。	○	○	○	○	—	—	—
	長期分割払(年払)	長期分割払(年払)	初回保険料は始期月の翌月に振り替えます。	○	○	○	○	—	—	—
	初回保険料の口座振替に関する特約	初回保険料口座振替特約	専用ハガキにより当社に登録したクレジットカードで保険料を払い込むことができます。	○	○	○	○	—	—	—
	—	保険料クレジットカード払(登録方式・一括払型)特約	払込票によってコンビニエンスストアや郵便局から保険料を払い込むことや請求書によって保険料を払い込むことができます。ペイジー(Pay-easy)を利用して払い込むことも可能です。	○	○	○	○	—	—	—
	—	保険料払込取扱票・請求書払特約	口座振替において、ご契約者に故意・重過失がない場合の払込猶予期間を1か月延長します。初回保険料は始期月の翌月に「1回分」を振り替えます。なお、最終回は満期月に振り替えます。	○	○	○	○	—	—	—
	保険料一般分割払特約	保険料一般分割払特約	領収方法を口座振替に限定します。	●	●	●	●	—	—	—
<b>サービスに関する項目</b>										
セット される サービス	暮らしのQQ隊	暮らしのQQ隊	暮らしのQQ隊のサービスは、「フルサポートプラン」「セレクト(水なし)プラン」にセットされます。マンション管理組合プランの場合は、さらに条件があります。グランドタイプでは暮らしのQQ隊グランドがすべての契約にセットされます。暮らしのQQ隊で提供しているサービスに加え、室内照明設備QQサービス、室内建具調整サービスをご利用いただけます。	○	○	○	○	—	—	—
	示談交渉サービス	示談交渉サービス	示談交渉サービスは、日常生活賠償特約、受託物賠償特約、借家賠償・修理費用特約、マンション居住者包括賠償特約にセットされます。	○	○	○	○	—	—	—
	お客さまWebサービス	お客さまWebサービス	パソコンやスマートフォン等で保険証券の記載内容を確認できる機能を追加します。	○	○	○	○	—	—	—
	—	eco保険証券・Web約款	パソコンやスマートフォン等を利用して、当社ホームページでご契約内容と約款をご覧いただることができます。ただし、グランドタイプではお選びいただくことができません。	○	○	○	○	—	—	—
	生活関連サービス	—	廃止します。	●	●	●	●	—	—	—

●このご案内は、「G K すまいの保険(すまいの火災保険)」について、満期を迎えるご契約からの主な変更点をご説明したものです。満期を迎えるご契約との詳しい比較やご不明な点につきましては、代理店・扱者または当社までお問い合わせください。「G K すまいの保険(すまいの火災保険)」の詳細はパンフレットをご覧ください。

## 三井住友海上火災保険株式会社

● ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル

(お客さまデスク)0120-632-277(無料) 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上 駿河台新館

電話受付時間 平日9:00~20:00 土日・祝日9:00~17:00(年末年始は休業させていただきます)

※2020年10月より平日の電話受付時間は9:00~19:00になります。

<https://www.ms-ins.com>